

令和 7 年度安城市休日夜間急病診療所運営協議会議事録要旨

日時 令和 7 年 7 月 22 日（火）

午後 2 時～ 3 時

Z o o m によるオンライン協議会

出席者 医師会会長、歯科医師会会長、薬剤師会会長、衣浦東部保健所所長、安城更生病院院長、八千代病院院長、安城市町内会長連絡協議会書記、安城市食育健康づくりの会会長

事務局 こども健康部部長、こども健康部次長、健康推進課課長、健康推進課主幹、健康推進課課長補佐、健康推進係（令和 7 年度事業担当）

（事務局）

本日は大変お忙しい中、安城市休日夜間急病診療所運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議はオンラインにて開催いたします。本日は委員全ての 8 名の方がご出席をいただいております。安城市休日夜間急病診療所の管理及び運営に関する規則第 8 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席がありますので会議が成立することをご報告申し上げます。

また、本日の協議会の内容は、議事録要旨として安城市の公式ウェブサイトに掲載させていただきます。

1 委員交代について

（事務局）

それではまず初めに、次第の 1 「委員交代」についてですが、本協議会委員の任期につきましては、本協議会の委員の任期が令和 6 年度末までであったため、今回改めて各所属団体から推薦をいただき、非常勤特別職として新たに委嘱をさせていただきました。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間となりますのでよろしくお願いいたします。柴田茂博様につきましては、所属団体の選任時期の関係上、令和 7 年 5 月 22 日から令和 9 年 3 月 31 日までとな

りますのでよろしくお願いいたします。

次に、今年度からの新体制の発足に伴い、新たに会長および副会長を決める必要がございます。会長、副会長は、管理運営規則第7条第1項に委員の互選により定めるとございます。

いかが取り計らいましょうか。

(委員)

会長に岡本委員、副会長に大場委員、服部委員を推薦いたします。

(事務局)

会長に岡本委員、副会長に大場委員、服部委員を推す意見がございました。同意をいただける委員は挙手をお願いいたします。

(委員の挙手あり)

ありがとうございました。挙手をいただきましたので、会長、副会長が決まりました。

管理運営規則第7条第3項に副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理するとあります。副会長が2人おみえになりますが、会長の職務を代理する順位をあらかじめ決めておく必要がありますので、副会長の代理順位は、従来任期ごとに歯科医師会長と薬剤師会長で交互に受けていただいているため、今年度は歯科医師会長の大場委員にお願いしてよろしいでしょうか。同意をいただける委員は挙手をお願いいたします。

(委員の挙手あり)

ありがとうございました。今年度は歯科医師会長の大場委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。委員交代につきましては以上になります。

それでは岡本会長からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(協議会会長)

本日はお忙しい中、安城市休日夜間急病診療所運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

選挙が終わりましたが、どこが政権を担うにせよ、この高齢化社会の中で医療費の抑制というのは避けられない問題であります。その中でも、OTC類似薬の保険給付の見直しというものがございまして、これは解熱剤、アレルギー薬、痰の薬等、保険給付から外して、セルフメディケーションとして薬局で買って治しましょうということになります。本診療所は、そういう解熱剤等を処方してもらいに来る方もたくさんいらっしゃいますので、早ければ来年の診療報酬改定でこうなっていくますと、本診療所に来られる方も、ある部分かなり減ってしまうということも考えられます。

一方で、インフルエンザ薬が保険給付から外れるということは当分ないと思われます。この感染症を主に扱っております本診療所としては、今の時期のような平日ですと、患者数が1人、2人ということが結構あります。流行期になりますと、特に休日ですと、インフルエンザの場合は1日に400名ぐらい来られたときがあり、コロナでも200名ぐらい来られたときもございましたので、運営が非常に難しい診療所だと思っております。健康推進課の担当の方が、非常に苦勞して、上手にやりくりをしていただいていることに、本当に感謝申し上げます。

本日はそういうお話、また数字で出てくると思いますが、ご検討のほどをよろしくお願いしたいと思います。

簡単ですが、これでご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。管理運営規則第8条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、岡本会長に議長をお願いいたします。

3 議題

「休日夜間急病診療所運営状況について」

(協議会会長)

それでは皆様のご協力により、円滑に会が進行するようお願いいたします。それでは議題「（１）利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料 P 1 ～ 9】説明。

（協議会会長）

ありがとうございました。診療所の利用状況についてご説明いただきました。

令和 6 年度は令和 5 年度に比べると、患者数全体としては若干低下しておりますが、この年末年始は、インフルエンザの大流行のために、去年の約倍近い患者数になっているということでした。他の地区の休日診療所のお話を聞きましても、やはりどこも大混乱をしていたようです。一部では、診療所の周囲での交通渋滞が非常に顕著になって、警察が出動されたというところもあったと聞いております。そんなところが、この令和 6 年度の特徴ではないかと思います。

何かご質問やご意見がございましたら、お願いします。

特にございませんので、議題「（１）利用状況について」についてご承認いただければ挙手をお願いいたします。

（委員の挙手あり）

ありがとうございます。それでは承認とさせていただきます。

（協議会会長）

それでは次に、議題「（２）令和 6 年度、令和 7 年度の運営体制について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料 P 1 0 ～ 1 2】説明。

（協議会会長）

ありがとうございました。

令和6年度、7年度の運営体制ということでご説明をいただきました。一番大きなところは、感染症の方に関しまして、屋外駐車場で診療していたのが、原則診療所内で診療するという事で、かなりコロナの混乱状態から落ち着いてきたということになると思います。

それからもう一点が、今進められております医療DXについてです。マイナ保険証への移行とか、キャッシュレス決済、いろんなことに対して対応していかなければならないということでした。

また、もう少し先ですが、2030年までには電子カルテの義務化というのがございまして、本診療所は今、電子カルテではなく紙カルテでやっておりますので、こちらの方にも労力とか予算とか、あるいは切り替えのときには診療ができないとか、いろんな問題が起こってくることも予想されると思います。

何かご質問やご意見がございましたら、お願いします。

（協議会副会長）

薬剤師会の服部でございます。2点ほど質問がございます。まず、11ページ（ウ）についてです。期限切れに伴う廃棄薬品に関しては、市内の医療救護訓練および安城消防署の訓練に活用するという事で、これ自体は問題ないのですが、その後の回収、廃棄を記録して欲しいです。昨今、不正流通とかはないと思いますが、あってはいけないことですので、必ず廃棄したということを確認するような記録はぜひお願いしたいです。

もう1点は、昨年末、特に12月26日から感染症、インフルエンザの爆発がございまして、本診療所の薬がなくなり、緊急対応的措施として薬剤師会会員の薬局から、一時的にお貸ししたことがございました。先ほどの、防災備蓄倉庫と本診療所の倉庫のローリングストック方式、要するにお互いに融通するという、これからそういったシステムを作っていくことは問題ないのですが、仮に災害が発生した場合、初期の発災後の訓練でやられているようなことの後に、実際の救護所では感染症が非常に蔓延するということが、かつての多くの災害から知られています。その際の、防災備蓄倉庫の抗生物質の在庫が、非常

に心もとない、おそらく全然足りないと思っています。このことに関しましても、また薬剤師会としましても、今の在庫定数が本当に適正かどうか、あるいは単に薬を揃えればよいというものではなく、例えば抗生物質であれば耐性菌問題とか、ガイドラインで推奨されているお薬がございますので、できたらそういったものを優先的に集めるようなご提案をしていきたいと思っております。ただこれに関しましては、皆さまご存じのように、在庫が無い、あるものを買わざるを得ないという情けない状況があります。なかなか簡単にはいかないかもしれませんが、薬剤師会としては、そのような状況のなか、情報を集めて、実際問題としまして、安心して使えるお薬、特に抗生物質、そういったものに関してのご提案をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（事務局）

期限が切れました薬剤について、まず本診療所でたくさんの備蓄用医薬品を買った場合ですけれども、全て医事会計システムの方に在庫を入力しております。こちらで管理をして、どのくらい使っているかを毎日見て、実際に期限が切れますと、廃棄をするということを複数職員で一緒に見届けております。医事会計システムからも、廃棄数を引いて数が合うように管理しておりますので、いつ廃棄したか、どういう状況で廃棄をしたかも確実にわかるようになっています。

ふたつ目のご意見につきましては、薬剤師会の先生方が、しっかりと私どもとご協力していただいて、なかなか供給が難しいお薬のことも説明をしてくださいまして、大変助かっております。できる限り備蓄が進められるように、今後冬に向けて、薬の購入をしていきたいと考えておりますので、引き続きご相談に乗っていただけるとありがたいと思います。

（協議会副会長）

ひとつ目の回答に関しましては、ぜひ背景の記録等もしっかり残していただきたいと思います。

ふたつ目の回答に関しましては、薬剤師、薬局は、地域における医

療の供給に関する責任を負っていますので、我々の立場としましても、
いろんな情報を踏まえて、市と相談しながら、このような会議、ある
いは防災の会議かもしれませんが、提案をしていきたいと思っています。
そのときは皆様、ご審議の方、ぜひよろしく願いいたします。

（協議会会長）

貴重なご意見ありがとうございます。

薬品が枯渇したとき、医療機関が診療に使うお薬でもなかなか入手
できないところ、備蓄用になると更に供給されない、されにくいとい
う現状があります。そこを何とか工夫していただいて、いざという
ときに使えるようなお薬を、できるだけたくさん揃えるようにしてい
ただければと思います。

ご報告の中にもありましたように、この年末年始の繁忙期に、本日
ご出席いただいている安城更生病院や八千代病院からも、たくさんの
ドクターのご支援をいただき、また薬剤師会からも薬剤の支援をい
ただいております。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

このほか、何かご質問やご意見がございましたら、お願いします。
特にございませんので、議題「（２）令和６年度、令和７年度の運営
体制について」ご承認いただければ挙手をお願いいたします。

（委員の挙手あり）

ありがとうございます。それでは承認とさせていただきます。

（協議会会長）

これで議題は終わりましたので、進行を事務局にお願いしたいと思
います。

（事務局）

円滑な議事進行、ありがとうございました。

昨年度の年末年始につきましては、インフルエンザの流行により、
連続して６日間、３００人以上の患者さんがみえる中、医師や薬剤師
による応援体制、薬剤の手配など、ご協力をいただきましてありがと

うございました。今年度も、インフルエンザ等の流行の動向を注視し、体制を整えてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和7年度安城市休日夜間急病診療所運営協議会を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。